

## ● 市民後見人とは?

市民後見人とは、弁護士・司法書士などの専門職・法人ではなく、同じ地域で暮らす市民が務める成年後見人です。親族ではない第三者として、所定の成年後見人養成研修を修了し、家庭裁判所から選任されます。認知症や知的・精神障がいのある方が、安心してその人らしい生活を続けられるよう、財産の管理や契約の手続きなどを手伝い、権利を守る大切な役割を担います。

地域の一員として寄り添いながら支援することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながっています。



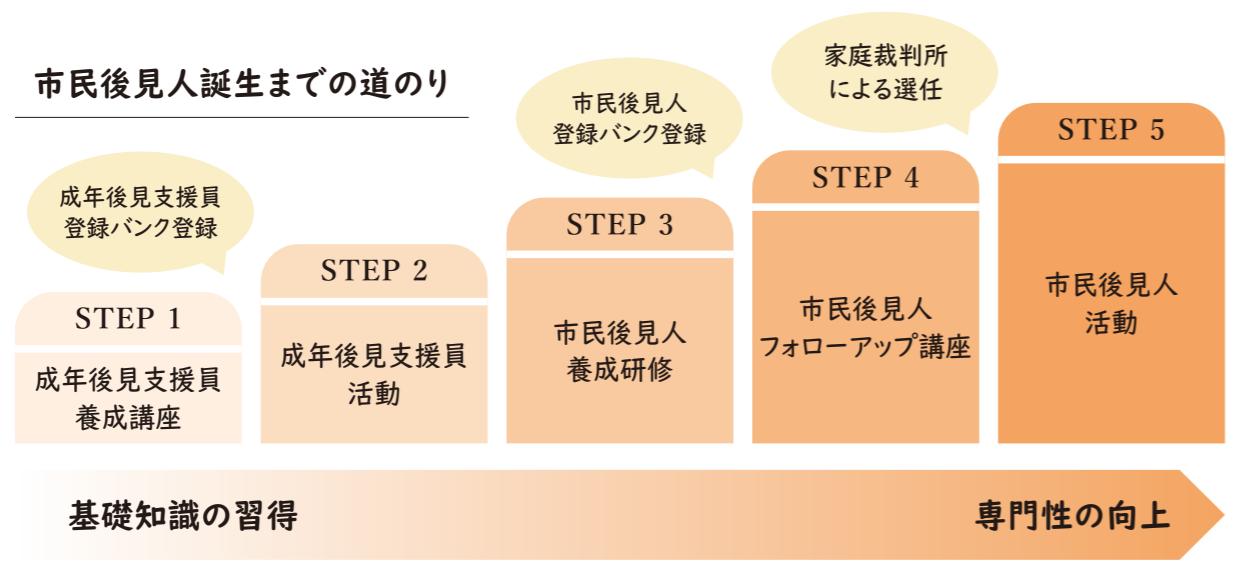
## ● 市民後見人になるためには?

まずは、市主催の成年後見支援委員養成講座を受講し、制度の仕組みや支援の在り方について学びます。その後、成年後見支援員登録バンクに登録し、支援員として現場実習などの活動に参加します。実際の支援現場を見学し、理解を深めたのち、市民後見人養成研修を受講し、必要な知識や実践的な力を身に付けます。

研修修了後は登録バンクに登録され、さらにフォローアップ講座を受講した上で、家庭裁判所から選任されることにより、市民後見人としての活動を開始します。

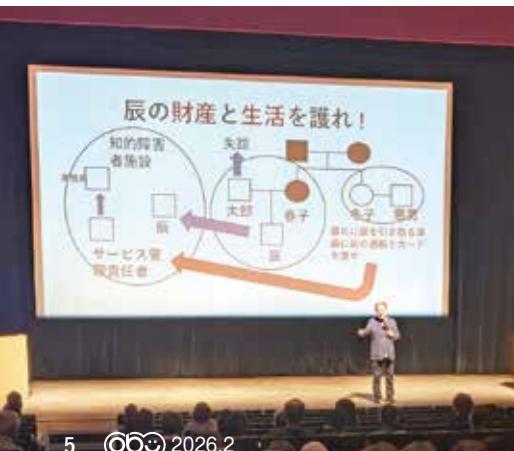
段階を踏んで学びながら進めていく仕組みのため、初めての方でも安心して目指すことができます。

### 市民後見人誕生までの道のり



### 基礎知識の習得

### 専門性の向上



# 市民が支える、その人らしい暮らし

## おおぶの「市民後見人」第1号が誕生しました

成年後見センター(福祉まるごと相談室) ☎(38)5338

暮らしのことやお金、契約に関することなどを、誰が、どのように支えてくれるのでしょうか。もし自分や家族が、物事を判断することが難しくなったとしたら――。認知症や障がいなどにより、専門職が不足する中で、支援を必要とする人を地域の一員として身近に見守り、その人らしい暮らしを支える活動を11月から始めています。

市では、この制度の利用促進に向けた取り組みを進め、2025年10月、知多半島初の「市民後見人」が誕生しました。

そんなときに頼れるのが「成年後見制度」です。

## ● どんな人がなるの?

成年後見人には、支援を必要とする本人の状況やニーズに応じて、次のような人が選ばれます。

### 親族



本人の配偶者  
こども  
きょうだいなどの  
身近で頼れる人

### 専門職



弁護士  
司法書士  
社会福祉士などの  
専門知識を持つ人

### 福祉関係の法人



社会福祉法人などの  
団体

### 市民後見人



養成研修を修了した  
市民

## ● 成年後見制度って?

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、一人で物事を決めたり、手続きをしたりすることに不安や心配がある人を支える制度です。

本人の気持ちを大切にしながら、暮らしの中で必要な契約や手続きと一緒に考え、安心して生活できるようお手伝いします。

### お金の管理のサポート

収入・支出の状況を一緒に確認し、生活に必要なお金の使い方を考えます。保険料・税金・公共料金などの支払いをサポートします。

### 手続き・契約のサポート

手術・入院の手続き、介護サービスの利用契約などをお手伝いします。

### 買い物のサポート

「買う・買わない」と一緒に考えます。不要なものを買ってしまった場合は、取り消しの手続きを行うこともあります。

## Profile

## 鈴置 恵子さん

市内在住。自身の母親の認知症が進行したことをきっかけに成年後見制度に関心を持つ。市民後見人養成研修を修了し、2025年10月、家庭裁判所から大府市初の市民後見人として選任される。

現在は、同じ地域に住む知的障がいのあるAさん(70代)に対し、共同後見人である社会福祉協議会と連携しながら日常生活に寄り添った支援を行っている。



## Special Interview

日々の暮らしに寄り添いながら、本人の思いを尊重し、専門職や関係機関とつながって支える市民後見人。

今回は、大府市第一号の市民後見人となつた鈴置恵子さんに  
お話を伺いました。

**週に一度の訪問から始まる  
ささやかな見守り**

現在は、週に一度、Aさんの自宅を訪ね、生活費をお届けしながら、体調や困っていることが無いかを確認しています。また、月に一度、成年後見センターに提出する活動報告書を作成したり、Aさんの申請書類の記入などを手伝いしたりします。同じ地域に住んでいるので、身近な話題についてお話しすることもありますね。

日常生活の基本的なことは主にご本人が行っていますが、最近では、書類に日付を記入することが難しくなつてきたり、手元にお金があるとすぐに使ってしまう様子が見られた



母の認知症が進み、介護や医療のことなど、何も分からず不安になっていたとき、市が実施する成年後見支援員養成講座を知り、まずは話を聞いてみようと思いました。

成年後見制度の仕組みや法律、いざというときに助けてくれる相談窓口などを知るうちに、将来への不安は少しずつ和らいでいきました。そして、これは特別な人のための制度ではなく、私たちの暮らしのすばさにあるものだと感じるようになりました。

次第に「この制度を支える側として関わられたら」と思うようになり、市民後見人になる決意をしました。

りするようになりました。

月に一度は、成年後見センターや社会福祉協議会で、そうした変化を共有するとともに、活動の中で迷うことや悩みを相談しています。

### 母の認知症が教えてくれた 「支える制度」の存在

母と暮らしていた頃、用意した食事を食べずに冷蔵庫に戻したり、捨てていたりすることがありました。理由を聞いても分からず、強く叱つてしまつたこともあります。

研修や市民後見人としての活動を通して、その理由が「箸の使い方が分からなくなつていた」ことだったと知りました。おにぎりやパンに変えると、きちんと食べてくれたんです。理解できない行動にも、本人なりの意味があります。Aさんとの関わりの中でも、そのことを何度も実感しています。本人の気持ちをくみ取り、知ることができれば、お互いの不安やいら立ちは少しずつ減っていくのだと思います。

活動では「本人の思いを尊重すること」を大切にしながら、日々の対話を通じて、本人らしい生活を支えていきたいと考えています。その積み重ねが、安心して暮らせる毎日につながると信じています。

### そばで見守る

その人らしい毎日のために



## 知ることから始まる、安心して暮らせるまちづくり



### マンガで分かる成年後見制度

成年後見制度の仕組みや支援の流れをマンガで分かりやすく解説しています。作画は、市内在住の漫画家・棚園正一さんが担当しました。



お気軽にご相談ください 成年後見制度の相談先

#### 成年後見センター（福祉まるごと相談室）

- ☎ (38) 5338
- 〒 中央町5-70（市役所1階8番窓口）

JR西側地区

#### 高齢者相談支援センター

- ☎ (45) 5455
- 〒 江端町6-13-1（スピカ内）

#### 障がい者相談支援センター

- ☎ (48) 3011
- 〒 江端町6-13-1（スピカ内）

JR東側地区

#### 高齢者相談支援センター

- ☎ (48) 1081
- 〒 東新町1-219（社会福祉協議会内）

## 誰もが安心して住み続けられるまちづくり

福祉まるごと相談室  
村上 夏希



成年後見センターは、2022年4月に開設し、今年5年目を迎えます。成年後見制度の中核機関として、制度の紹介・相談受付・利用支援に加え、後見人へのサポートも行っています。地域に根差した支援を大切にするため、法人・専門職による後見人だけでなく、市民後見人の育成・受任にも力を入れています。

このたび大府市第1号の市民後見人が誕生しました。市民後見人は、同じ地域で暮らす市民の立場から、身近で寄り添った支援ができることが大きな特長です。今後も市民後見人の輪を広げ、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めています。



## 友達でも家族でもない市民後見人という立場

初めてAさんの自宅に訪れた時、部屋に花が飾つてありました。「花が好きなんですね」と声を掛けると、「散歩に行つたらもらえたの」と、とてもうれしそうに話してくれました。フレンドリーな人柄が伝わり、内心ほっとしました。

会話の中で「来年のカレンダーがほしい」と言われ、家に余っている物を差し上げたい気持ちになりましたが、講座や研修で学んだことを思い出し、ぐっとこらえました。市民後見人として寄り添うことと、友達やお手伝いさんのように接して何でもやってあげることには、大きな違いがあります。個人の善意で動くことが、後々、本人や後任の後見人を困らせてしまうことがあるからです。よくお話を聞くと、毎年ある所からもらっているお気に入りのカレンダーがあり、それを今年も欲しかったことが分かりました。「電話で相談してみましょう」と提案し、無事に解決することができました。

Aさんの周りには、医師や看護師、ケアマネジャー、ヘルパー、ディサービスの職員、共同後見人である社会福祉協議会、成年後見センターなど、さまざまな人が関わっています。支援の場面ごとに各機関の連携が図られていて、その中で活動できていることに、心強さを感じています。

市民後見人として私がすべきことは何か。必要なときに専門的な支援につなげられるよう、本人や周囲の人とのコミュニケーションを大切にしながら、無理なく相談できる関係を築き、地域全体で支えていくことだと考えています。



## 地域でつながる見守り

社会福祉協議会  
熊野 俊さん



## 地域と専門性をつなぐ、共同後見の取り組み

市民後見人と共同後見人として関わることで、社会福祉協議会が持つ専門職としての視点と、同じ地域に暮らす市民目線の強みを生かした支援が可能になりました。日々の生活状況の把握や生活費の管理は市民後見人が担い、専門的な支援や生活課題への対応は、社会福祉協議会がネットワークを活用して対応します。

鈴置さんは、Aさんの言動や変化を丁寧に捉え、自身の気付きをフィードバックしてくれています。その積み重ねが、より本人に寄り添った温かい支援につながっていると感じています。